

質 疑 書

告示番号第140号

件名 阪急茨木北口自転車駐車場新築電気設備工事

	質 問 事 項	回 答
1	図E44～E46に図示されてる機器や装置について図面名称が例えば・・・機器姿図2(参考)となっているのでこういうものがつきますよと言う事だけでよろしいですね。もしそうならこの表現は紛らわしい・参考は書いてもいいのですが別途工事と書かないとはっきりしない。	「図E44～E46に図示されてる機器や装置について図面名称が例えば・・・機器姿図2(参考)となっているのでこういうものがつきますよと言う事だけでよろしいですね。」…別途工事の解釈で問題ありません。
2	設計書No.29について出庫警報制御盤 1-1 ～3-1の4面出てますが、この盤4面についての姿図・回路図がなさそう。(まだすべて見切っていないので) 前問の続きになるかもしれないが図E24右側の凡例に示されてる信号制御盤について何かしら小さく書いてるところがあるがこれのことかな？但し使用部品のみが羅列してあるだけで、どうも工事まかせなのか、それとも盤メーカーに見積もり依頼した形跡もなさそう。それでこの盤は我々で製作することによろしいか。調べてるとあるメーカーが浮上してきた。ある意味無責任なメーカーだが組合せ図のようなものが出てきたがこれでうまくいくと言う前提でよろしいですね。 質疑が後先になってますが、いままでの質問の根源は車路管制システム全体の流れがどこにも示されていない。別途工事(?)を含めたシステム図を出さないと全体が読めない。それを問1のメーカーが示するのであれば工事はできるだろうが。	出庫警報制御盤はE-24の凡例記載分を本工事にて製作します。 車両入退場管理設備工事と車路管制設備工事のシステムは別です。 詳細は打ち合わせ協議によります。
3	図E04に右上段図示されてる盤取付図についてこれも(参考)と書いてるが、側面図はコンクリート柱に抱き着いているが前面からの図はあたかも壁についてるかのような絵である。普通コン柱に抱き着けるのは開閉器盤ぐらいで今回の分電盤までになるし、更に1M-1まで横につけるのか。	E-09を参照してください。